

ならちゅうしん経営研究会 例会報告

第 317 回 研究会

日 時 平成 29 年 11 月 15 日(水) 午後 4 時 ~ 午後 5 時 30 分

場 所 奈良中央信用金庫 3 階 ホール

講 師 奈良県中小企業診断士会
会長 森 昭彦 氏

テーマ 実践 働き方改革

今回の研究会は、奈良県中小企業診断士会の会長を務めておられます森昭彦氏を講師にお招きしまして、「実践 働き方改革」をテーマに、ご講義を頂きました。

昨年 9 月に内閣総理大臣の私的諮問機関として「働き方改革実現会議」が発足して、脚光を浴びるようになった「働き方改革」です。その「働き方改革」を会社の魅力の強化、そして経営力の向上に繋げる仕組みについて、ご講義を頂きました。

講義は、まず働き方改革の短期的課題として「雇用の改善」について、求人募集のポイントを説明頂きました。そして、「雇用の改善」と「働き方改革」との関係のお話しでは、①求職者にとっての魅力の強化に効果があり、②就業ルールの変更が大き過ぎず、③コストが掛かり過ぎない部分から働き方改革に取り組むべきであるとのことでした。具体的な方法としては、①正社員の時短制度の拡充、②副業・兼業の許可、③テレワーク等による在宅勤務・サテライトオフィス勤務の実践などが挙げられます。

続いて、働き方改革の長期的課題として「魅力の強化」について、「良い会社（ハイクオリティカンパニー）」の好循環の仕組みを説明頂きました。経営者が目指すべき姿である「良い会社」は、良質の人間関係が生み出す本質的な E S（従業員満足）を質の高い仕事と個人の成長につなぎ、それによって高まった C S（顧客満足）を売上や利益の向上に結びつけていきます。更には、生み出された利益を従業員への報酬・社会貢献・将来に向けた投資に注ぎ込み、より高い E S を生み出していく、そんな好循環の仕組みの構築が会社の「魅力の強化」に繋がるということです。

最後に「働き方改革」の実践に活用出来る雇用関係助成金についてご紹介頂きました。今回の講義を参考にして、会社の魅力を向上させるための「働き方改革」を実践し、経営力の向上に繋げて頂けたら幸いです。

以 上

